

# 日本マッサージ新報

令和4年1月1日（土曜日） 第90号（新年号）



公益社団法人日本あん摩マッサージ  
指圧師会のシンボルマーク

## 発行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会  
発行人：安田 和正  
編集・印刷人：大場 裕之  
〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2  
日本視覚障害者センター内  
電話：03-3200-0031  
F A X：03-5285-9003  
Eメールアドレス：info@nichimakai.or.jp  
URL：http://nichimakai.or.jp



## 目次

- 巻頭言 「 決断力 」 . . . . . 会長 安田 和正 P1
- 「新年度へ向けて」 . . . . . 総務会計委員長 田村 光弘 P2
- 「twitter の公式アカウントを作成しました」 . . . . . 広報委員長 大場 裕之 P3
- 「施術者一人一人の技術力、知識力向上を目指して」 . . . . . 学術研修委員長 古村 法尾 P4
- 寄稿 「国民の期待に応えるためには」 . . . . .  
社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合 会長 竹下 義樹 P5
- 寄稿 「視覚障害者将棋の世界」 . . . . .  
社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合 常務理事 後藤 英信 P6
- 「ポスターを作りました」 . . . . . 日マ会理事（東マ会理事） 市原 寛一 P8
- 訪問認定マッサージ師講習会ほか報告 . . . . . P9
- 「あん摩師等法 19 条訴訟 第 2 審大阪高等裁判所で判決下される」 . . . . . P10
- 「新年あけましておめでとうございます」 理事有志一同 . . . . . P11
- おしらせ 「日マ会の新しい保証制度」 . . . . . P13
- ご寄付をいただきありがとうございました。（ご芳名一覧） . . . . . P14

♪♪編集後記♪♪

## 巻頭言 「決断力」

公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会

会長 安田 和正

令和も4年目に入り、新たな年の始まりとなりましたが、会員の皆様におかれましては、どのような気持ちで迎えられましたでしょうか。

新型コロナウイルスの脅威は、新しく発見されたオミクロンが再び世界の脅威となり、先の見えにくい状況が続こうとしています。その様な中、本会におきましては、第89号でご報告いたしました



した新執行部における、総務・研修学術・広報の三つの委員会が、視覚障害者対策もしっかりと深慮しながら随時開かれ、各委員会での情報を共有し見える化に向けて動きだしました。

国政（厚労省等）に関しましては、業団にとって大きな課題でもありました、一人親方に対する労災保険加入の件、療養費の料金改定に関しては包括化に向けての諸問題（往療料等）の件、日本標準職業産業分類法に関する件、広告検討委員会の件、無資格無免許対策も本会あげての課題であります。また、総会研修学術会のありかたを大会形式で開催できないか、広報と協力しWebでの開催はどうか等々。さらに、業界の厳しさは、視覚障害者のあはき師をはじめ諸般の事情により、なかなか開業が難しい状況です。このような現実に対しても、日マ会は支援のシステム化を考えていかなければなりません。

コロナ禍、あらゆる情報手段（ツイッター、ユーチューブ等）を駆使しながら、日マ会の情報を発信し組織強化につなげていきたいと考えています。「見逃すな、日マ会の情報！」。

関係団体等の連携は、あはき議連の先生方、あはき等法推進協議会をはじめ、東洋療法試験財団等必須の事でもあります。特に、日視連との繋がりはより密接なものでなければなりません

公益法人として、これらの事業を推進していくためには予算を必要といたします。昨年の総会におきまして、全会一致で会費の料金改定をお願いするとともに、寄付行為もお願いすることになりましたが、多くの方からご芳志をいただき感謝の念に堪えません。

今後とも、皆さんからの力強いご支援とご協力ご鞭撻をいただきながら、業団としての日マ会を、より魅力ある頼りがいのある組織にしていかなければなりません。

寅年は「冬が厳しいほど、華やかに生まれる年になる」といわれている。日マ会に幸あれ。

## ◆ 新年度へ向けて ◆

副会長・総務会計委員長 田村 光弘

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えの事とお喜び申し上げます。

平成4年度は会員の皆様におかれましては、大変心苦しいことですが、日マ会運営のための財政事情と今後の活動内容を充実させるため、やむを得ず会費の値上げをさせていただきます。皆様のご理解とご協力のほどお願いいたします。

昨年までは、新型コロナ過の為活動を自粛せざるを得なかったために、研修会をはじめ様々な活動ができない状態でした。しかし少しずつ好兆が見えてきたような気がします。

本年は、徐々に新型コロナ過の状況を見ながら様々な活動を開始したいと思っております。

平成4年度は地域ブロックでの自主的な研修会を積み重ね、会員間の情報の共有化を図り、会員相互の交流を深めてゆき、ひとりでも多くの会員を増やしてゆけるよう役員一丸となって取組んでゆきます。

日マ会のキャッチコピー「あなたをサポート、日マ会」で会員の皆様から、大きな信頼と期待を寄せられるよう、皆様と力を合わせて邁進して参りましょう。

今年もよろしくお願ひいたします。

## ◆Twitterの公式アカウントを作成しました◆

副会長・広報委員長 大場裕之

新年明けましておめでとうございます。

広報委員会では令和3年11月24日にTwitterの公式アカウントを作成しました。HP同様に情報発信ツールとして活用いたします。HPとの違いは第一に無料で利用できることです。第二にHP業者に依頼するステップを省略できる点です。

更にHPとの最大の違いは、フォロワーという存在がいることです。HPの場合はブックマークや検索をして見に行くというスタイルですが、フォロワーには自動的に目に入る状態になります。そしてボタン一つでその情報がフォロワーのフォロワーへと伝達し大きく広がる可能性があります。

日マ会の場合24日にTwitterを開設し5日後にはフォロワーが60名を越えています。その中には非会員の方や学生さん、ナントカセラピスト等様々な方にフォローいただいております。

現状の運用ルールですと記事の作成又は掲載依頼があった場合、広報委員会で情報を共有し、問題なしと判断した場合、直ちにTwitter(及YouTube)で発信することになっております。全国の会員さんからも各地域での研修会やイベントの告知や報告をいただき、情報発信して参りたいと思っておりますので、ぜひ事務局へお寄せください。

日マ会のツイッターのURLは

[@nichimakai](https://twitter.com/nichimakai) です

## ◆施術者一人一人の技術力、知識の向上をめざして◆

学術研修担当、副会長 古村法尾

会員の皆様、あけましておめでとうございます。

昨年、6月に就任させていただきましたが、新型コロナの影響で研修会などの活動が行う事ができませんでしたので、この年頭のあいさつで名前を初めて知ったという方も多いかとも思います。私は、東京の板橋区という場所で自宅開業をさせていただいております。

現金による施術と療養費を扱った施術2本立てで20年ほど続けています。入会させていただいたのは10年ほど前で、その時には副会長になるなどと思いませんでした。現在も力不足を感じ、皆様方にご迷惑をかけない様にするのが精一杯という状況です。それに加え、この新型コロナの状況です。一つでも会員の皆様の力になれる様に、微力ですががんばりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

さて、あん摩マッサージ指圧師の取り巻く環境は、新型コロナも含めて非常に厳しい状況です。その厳しい状況に打ち勝つためには、会員皆様方のご協力、施術者一人一人の技術力、知識の向上などなどと考えております。そのためにも来年度は、研修会をより多く開催したいと思っております。全ての研修会ではありませんが、オンラインで行う事も考えております。

療養費に関して、確定申告について、経営に関する基礎知識、マーケティングの基礎セミナーなどの意見が委員会から持ち上がっております。この他にも技術向上のセミナーをオンラインで行えないか検討中です。

研修会には、一人でも多くの会員の方々の参加をと思っておりますので、興味のある事やこんなテーマで研修会を開催したいというご意見がありましたら遠慮なく事務所まで、ご連絡をいただければと思います。

## ❖❖寄稿❖❖ ◆ 国民の期待に応えるためには ◆

日本視覚障害者団体連合 会長 竹下 義樹

あはき、とりわけあん摩マッサージ指圧は、日本の伝統的手技療法として発展してきた。しかし、この20年ないし30年は大きな曲がり角にきているのではないだろうか。それは、国民のニーズに十分に、あるいは的確に応えるための努力がされていないからだと思う。その思いを以下に記したい。

どのような治療法であろうとも、それが何らの効果も持たないものであれば、当然に廃れていくし、継続することはない。これに対し、あはきは中国や韓国、そして日本においてそれぞれ独自の発展を遂げてきたし、治療効果が試されてきたからこそ今日まで続いているのである。あはきにおける治療効果については、エビデンスが不足しているとか、科学的メカニズムが解明されていないなどという評価もあるが、治療効果がなければ、数百年あるいは千年以上にわたって国民から支持されるなどということはいえぬのである。その点で私たちは、あるいは業界は、歴史的に試され、伝統的に発展してきた手技療法に自信を持ち、プライドを持つべきである。

とはいえ、国民は社会の進歩に即して治療法を評価するし、より確かな治療法を選択する。また、国民皆保険という社会環境の下においては、健康保険の適用や料金体系の問題も考慮しなければならない。国民は、治療法を健康保険の適用の有無で判断することもあるし、治療効果やその治療法に対する信頼度によっては、自由診療であっても選択することがある。この2、30年間の傾向として、「リラクゼーション」や「クイックマッサージ」、あるいは広く療術行為がもてはやされているのは、国民のニーズが反映された結果であるとも言える。私たちは、このことを蔑ろにしてはならないのである。

そこで、あはきに対する国民の信頼を高めるためには、何が必要なのだろうか。私は、以下の3点を挙げておきたい。

- 1 免許制度の下で施術されるあはきの安全性を周知すること。逆に言えば、安全性や信頼度における無免許施術との差別化を明確にする。
- 2 健康保険の適用による国民のアクセスを拡大するとともに、自由診療との組み合わせを、より魅力的な料金体系として提示すること。
- 3 施術者のレベルアップは当然のことであるが、チャンピオンの治療家やカリスマ性のある施術者を作り出すこと。

業界が一丸となって、国民のあはきに対する信頼や、あはきの魅力を高める1年にしたい。

✧✧寄稿✧✧

## ◆ 視覚障害者将棋の世界 ◆

社会福祉法人日本視覚障害者団体連合

常務理事 後藤英信

今、将棋界は、藤井聡太四冠の活躍が原動力となり将棋人気が続いています。コロナ禍の影響で将棋人口は減少したとはいえ、約530万人いるとも言われています(2021 レジャー白書)。しかし、いわゆる「観る将」と呼ばれる人たち或いはネット将棋で楽しむ人がかなりの数で増加していると言われています。

視覚に障害がある方の中にも多くの将棋愛好家があります。歴史的に見ると、視覚障害者の将棋指しは、江戸時代に登場しています。現在でも人気の戦法「石田流三間飛車」は、石田検校が考案したことや、また当時天才棋士で棋聖と言われた天野宗歩と石本検校との対局はあまりにも有名な話であります。

さて、現在視覚障害者は、工夫された将棋盤と駒を使って指します。将棋盤の升目を区切る罫線には凹凸があり、そして駒の尻には点字が打っており、駒の種類や表裏が分かるようになっています。将棋盤や駒を見ることが出来ないため、頭の中に盤を描き、直接駒に触れて指し手を考えま

す。もちろん駒には普通の駒と同じ文字が書かれているため、晴眼者と対局することも出来ます。

日本視覚障害者団体連合では、昭和52年に第1回全国盲人将棋大会を広島市のNHK会館で開催したのが始まりです。以来毎年開催し43年間続いており日本将棋連盟からは、審判長である現役棋士を大会の度に派遣していただいております。第1回大会では、あの大山康晴15世名人に務めていただきました。

ところで、プロ棋士の中にも視覚障害がある方をご存じでしょうか。大阪出身の故西本馨七段です。西本七段には、第29回、30回大会で審判長として参加していただき大会を盛り上げていただきました。

本大会では、毎年約50名の参加者があり、S級(四段以上)、A級(初段から三段)、B級(1級から三級)、C級(初心者)の4つのクラスに分けて実施しています。中には相当の実力者も存在し、一般の将棋道場などに盤駒を持参し対局する強者もおります。ここ2年は、コロナ禍のため、残念ながら実際の大会はできませんでしたが、それに代えてZoomのブレイクアウトルームという機能を用いてリモート将棋大会を開催しています。

令和4年度は、将棋駒の街で有名な山形県天童市で開催する予定です。

(公益社団法人日本将棋連盟公認 将棋普及指導員)



## ◆ ポスターを作りました ◆

理事・広報委員（東マ会理事） 市原寛一



この度、私たち東マ会は、豊島区盲人福祉協会(会長武井悦子氏)と協力し、毎日新聞社の協賛を受け、駅ホームでの視覚障害者の転落事故をなくすための点図 QR コード付ポスターを制作しました(QRコードでは視覚障害者への声掛けの手順と注意点がイラスト動画で確認できます)。

12月にテレビや新聞などでご覧になった方もいると思いますが、施術所等で貼っていただき内容を周知していただけるとありがたいです。

昨年来都内では、視覚障害者のあま指師によるホーム転落事

故が3件発生しております。訪問マッサージの通勤途上、ボランティア施術からの帰宅中、友人宅からの帰り道でした。特に通勤途上の視覚障害者の移動に関しては、介助者の制度がきちんと確立されていないため、我々あま指師に取っては他人事ではありません。

日マ会は晴眼者の会員も多数いらっしゃいますので、視覚障害者を駅や街等で見かけた際は積極的に声掛けをお願いしたいです。

治療院内で貼付することにより「福祉に理解がある」という患者さんへのアピールにもつながると思います。どうぞご活用ください。

当会では100枚を確保できておりますので、日マ会会員の方でご希望の方は、はがきに申込者の住所、氏名、施術所名、電話番号を記載のうえ、以下の送り先宛に送付してください。

(送り先) 市原寛一 〒171-0021  
豊島区西池袋5-5-21-1305



**◆ オンラインで、認定訪問マッサージ師講習会・認定機能訓練****指導員講習会及び認定訪問マッサージ師更新講習会を開催 ◆****副会長・広報委員長 大場裕之**

令和3年11月27日(土)28日(日)の二日間、東洋療法将来研究会生涯・教育部会主催の令和3年度認定訪問マッサージ師講習会・認定機能訓練指導員講習会及び認定訪問マッサージ師更新講習会(初日の2単位)がオンラインにて開催されました。

日マ会からは大場が委員として参加し、配信会場である東京医療福祉専門学校(八丁堀)よりライブ配信を行いました。さらに12月6日~12月20日まではオンデマンド配信での受講ができるよう配慮されていました。

日マ会からも多数の受講者がおり、他団体の参加者を含めると100名近い参加者となりました。初の試みでしたが、昨今の状況で馴れている参加者も多く、大きなトラブルもなく実施されました。

認定講習会ではあん摩マッサージ指圧師の強みである技術に加え、在宅医療に関して苦手とする評価や制度の把握について詳しく学び、それを強みとして現場で役に立てられる内容となっております。これから先、療養費が厳しくなり生き残りをかけた場合、医師を始めとする他職種との連携が鍵を握ります。

淘汰されないためにも是非学んでおきたい内容だと思いますので、来年度以降の講習会も注目していただきたいと思います。

**盲青年社会教室、あはき就労についての講座の報告です ◆****副会長・学術研修委員長 古村法尾**

皆さん、こんにちは、11月14日(日曜日)に行われた、盲青年社会教室、あはき就労についての講座の報告をさせていただきます。

都盲協2階研修室を会場に、文教盲学校の田中、青木、両先生を講師に迎え、都盲協会員、8名の参加で13時半から15時半の時間で行われました。

盲学校の全国生徒数がピーク時1万人を超えていたものが、現在3000名

を切っており、高等部からのあはき職業科への進学が大学進学の希望者より少なく、20パーセント台という事を聞き、びっくりしたのと危機感を強く感じました。

医学の進歩と社会情勢が変化した事もあるかと思いますが、過去のデータをふんだんに取り入れていただいた講座で時間が足りなくなるくらい、熱心に話していただきました。魅力ある、あはき業にする様にこれから盲学校と地元団体で協力しながら進めて行きたいという事で締めくくりました。

## ◆ あん摩師等法 19 条訴訟

### 第 2 審大阪高等裁判所で判決下される ◆

視覚障害あん摩マッサージ指圧師の生計を維持するため視覚障害者以外  
のあん摩マッサージ指圧師養成学校の新設を制限することができる法律として設けられた「あん摩師等法 19 条」が『職業選択の自由』を定めた憲法 22 条 1 項に違反するとして、平成医療学園グループが 2016 年 7 月に国を相手に裁判を起こしました。このいわゆる「あん摩師等法 19 条裁判」は、東京・大阪・仙台の 3 か所で起こり、昨年 6 月 8 日の仙台地裁での判決を最後に一度裁判が終わりを迎えましたが、3 地裁とも原告は高等裁判所に控訴し、東京高等裁判所と仙台高等裁判所の第 2 審判決では、両地裁とも平成医療学園グループの控訴を棄却することが言い渡されました。

7 月 9 日、平成医療学園専門学校ならびに宝塚医療大学が国に対し、あん摩師等法 19 条によるあん摩マッサージ指圧師養成施設設置の非認定処分を取り消すことを求める訴訟の第 2 審判決が大阪高等裁判所 202 号法廷で行われました。

法定傍聴には、新型コロナウイルスの感染拡大に配慮して 36 名に制限される中、日本視覚障害者団体連合近畿・中国の各ブロック、日本あん摩マッサージ指圧師会、日本理療科教員連盟、全日本視覚障害者協議会、全日本鍼灸マッサージ師会等の視覚障害当事者・支援者約 100 名が詰めかけました。

判決では、永井浩之裁判長より、控訴人の請求を棄却する、裁判費用は告訴人が負担する旨の判決が言い渡されました。

(社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 愛盲時報令和 3 年 7 月 25 日発行第 271 号より転載)

新年あけましておめでとうございます。  
今年もよろしくお願い致します。

理事有志一同

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

会 長  
安 田 和 正

〒759-6301  
山口県下関市豊浦町  
大字川棚 6180 番地 17  
安田治療所  
TEL/FAX0832-242-4247  
携帯 090-3373-0035  
mail : pnhaps047@yahoo.co.jp

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

副会長・総務会計委員長  
田 村 光 弘

〒273-0048  
千葉県船橋市丸山 2-39-7  
田村指圧治療院  
TEL 047-438-8875  
携帯 090-3317-4053  
mail : tamura.shiat@ozzio.jp

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

副会長・広報委員長  
大 場 裕 之

おおば指圧治療院  
携帯 090-8680-9140  
mail : obashiatsu01@gmail.com

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

副会長・学術研修委員長  
古 村 法 尾

〒175-0092  
東京都板橋区赤塚 6-1-21  
みのりマッサージ治療室  
TEL 03-5383-1744  
携帯 090-7636-1791  
mail : furumura@oasis.ocn.ne.jp

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

専務理事  
田 辺 和 泉

〒144-0044  
東京都大田区本羽田 1-20-4  
携帯 090-3916-4616  
mail : izmtnb@outkook.jp

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

理事・広報委員  
河 口 誠

〒060-0052  
北海道札幌市中央区南二条東 5-2-1  
□ジェ大通東 202  
河口治療所  
TEL 011-222-0004  
携帯 090-3379-3010  
mail : 6798tdap@jcom.home.ne.jp

新年あけましておめでとうございます。  
今年もよろしくお願い致します。

理事有志一同

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

理事・総務会計委員  
及川 清 隆

〒023-0831  
岩手県奥州市水沢姉体町  
字原の下 111-4  
TEL 0197-26-4165  
携帯 090-5840-9087  
mail : k-oikawa@iwate-sfk.sakura.ne.jp

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

理事・総務会計委員  
野本 矩 通

〒190-0013  
東京都立川市富士見町 1-19-8  
TEL 042-524-0805  
携帯 090-7175-9717  
mail :  
qqc57769@sunny.ocn.ne.jp

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

理事・総務会計委員  
角本 靖 司

〒252-0158  
神奈川県相模原市緑区又野 153-  
15-202  
携帯 090-4994-4801  
mail : yasutsuno@yahoo.ne.jp

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

理事・広報委員  
高村 将 司

〒461-0005  
愛知県名古屋市東区東桜 2-17-33  
東桜鍼灸院  
TEL 052-936-5299  
携帯 090-8499-8878  
mail : takasho\_touoh@

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

理事・学術研修委員  
武 秀 樹

〒615-8085  
京都府京都市西京区桂千代町 75-18  
携帯 090-7497-3628  
mail : take-5@maia.eonet.ne.jp

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

理事・学術研修委員  
片岡 美 佐 子

〒710-0826  
岡山県倉敷市老松町 2-9-3  
TEL 0864-23-1646  
携帯 090-7175-9717

新年あけましておめでとうございます。  
今年もよろしくお願い致します。

理事有志一同

公益社団法人  
日本あん摩マッサージ指圧師会

理事・学術研修委員  
酒 井 厚

〒816-0943  
福岡県大野城市白木原3-3-2  
携帯 092-585-5454  
mail : sun@cap.bbica.jp

日マ会の twitter は、  
こちらからどうぞ



#### 【お知らせ】

晴眼者の方も視覚障害者の方も安心して加入できる、

団体制度を利用した保障制度の導入を検討中です

- 日マ会が提供する準団体契約のため、医療保険やがん保険が当該制度でお申込できるようになります。
- 国内で最初の事業者向け団体弁護士保険制度です。事業型と個人型の2種類があり法律上の損害賠償請求やクレーム等のトラブルに見舞われた時に必要な弁護士への相談料（法律相談料保険金）や弁護士への事件委任に関する着手金等（法務費用保険金）が補償されます。気軽に弁護士に相談でき、法的トラブルを未然に抑止し円満解決を図れるよう弁護士がアドバイスしてくれます。

以上の二つの保障制度の導入検討を始めています。決定次第、会員の皆様にご案内させていただきます。

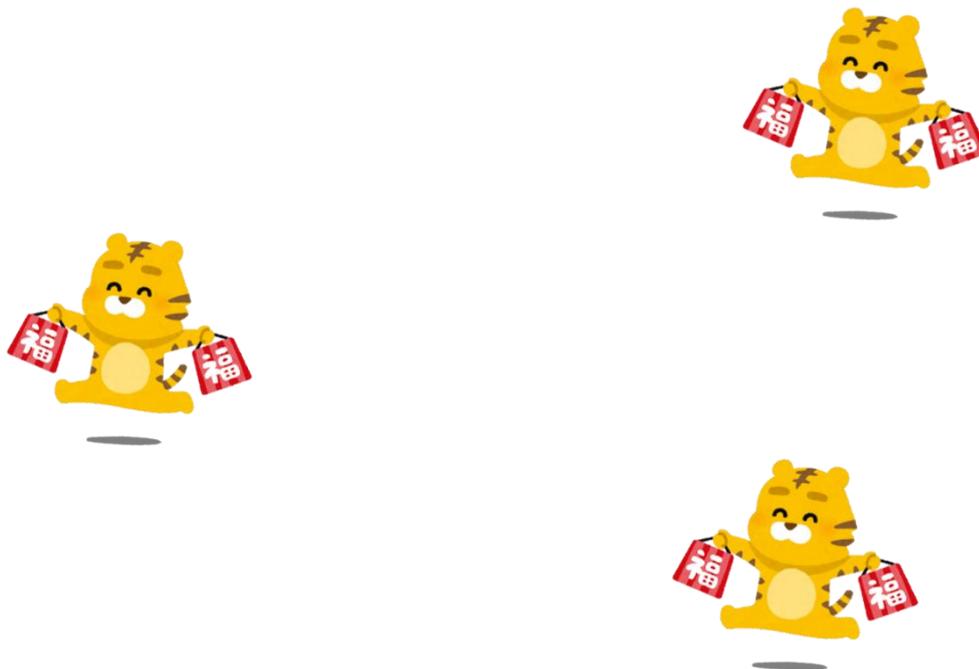
## 【 会議等事業報告 】

○8月25日(水)	第2回定例理事会	ZOOM 会議
○9月4日(土)	広報委員会	ZOOM 会議
○9月29日(水)	あはき療養費検討実務者会議	ZOOM 会議
○10月27日(水)	あはき療養費検討実務者会議	厚労省会議室
○10月27日(水)	労災保険制度特別加入制度について	厚労省会議室
○10月30日(土)	広報編集会議	サイゼリア
○11月5日(金)	総務委員会	ZOOM 会議
○11月10日(水)	広報委員会	ZOOM 会議
○11月12日(金)	学術研修員会	ZOOM 会議
○11月15日(月)	あはき等法推進員会	ZOOM 会議
○11月17日(水)	第3回定例理事会	ZOOM 会議
○11月24日(水)	あはき療養費検討実務者会議	ZOOM 会議
○11月26日(木)	労働政策審議会労災保険部会	TKP 新橋会議室
○12月1日(金)	日マ会定期監査会	日視連研修室
○12月10日(金)	映像制作会社取材	日視連研修室
○12月11日(土)	広報編集会議	サイゼリア
○12月14日(火)	労災保険部会	ZOOM 会議
○12月15日(水)	実務者会議	ZOOM 会議

日マ新報 89号「秋号」発行に際し、ご寄付をいただいた皆様です。

(敬称略・五十音順)

赤山康之、秋山好夫、東 俊幸、網野 勉、安藤春美、今井澄恵ほか4名、  
 今井春男、岩切秀樹、外野木正春、江頭哲見、大石早苗、大沢三千寿、  
 大下雅武、大竹照夫、大橋 博、大橋康朗、大庭順子、大場裕之、織田昌彦、  
 小野寺寿幸、小山田昭彦、片伯部隆義、金沢瑞枝、亀崎 忠、河本聖史、  
 勘藤幸子、勘藤秀美、菊池英司、北岡かおる、栗谷川雅人、黒木まち子、  
 小林信一、近藤典子、斉坂京子、酒井 厚、酒井忠繁、酒井広行、榊原英雄、  
 嶋田 裕、志摩哲郎、清水幸一、首藤傳明、末松幹雄、鈴木 諭、鈴木 実、  
 鈴木淑子、高橋政平、高村将司、武市浩一、田澤佳世子、玉橋友晴、田村欣也、  
 樽川 徹、津久井章、土屋沙織、寺倉巧治、寺田美穂、土居昭紀、中島健一、  
 中島正章、中野俊夫、中村俊哉、奈和手利明、難波創太、橋本愛子、浜岡陽介、  
 東川信一、日暮義治、日向友子、平松誠二、船本照美、本田郁雄、町田哲平、  
 松岡 弘、松尾マリ子、松本丞平、松本 勝、松本信雄、万歳隆輔、三重野著、  
 溝上昌宏、三村榮一、三吉宏之、村上恵子、村上光典、村上芳継、村田佳代子、  
 森田洋一、柳田次雄、山口 正、山口憲二、山崎正伸、山根勝宏、山元 心、  
 山本栄治、若松信幸、渡邊昌則、お名前のない方4名(令和3年12月10日現在)  
 ご協力ありがとうございました。



## 編集後記

コロナ騒動が始まってから約2年が経とうとしている。ウイルスや病気やワクチンのことについても騒がれてきたが、忘れかけている事が一つある。マスクや消毒液、あるいは紙製品がお店から消えた事。

早朝からドラッグストアに並び、買えるか買えないか分からないまま開店時間を待つという光景がしばらく続き、結局は供給が追いつき何事もなかったようになっている。

今回は転売屋と呼ばれる者たちの影響で商品が入手困難になっていたが、慌てて買い込みに向かった方も多かったのではと思う。

似た状況は10年前の震災後にインスタント食品やパンなどの食料品が店から消えたこと。当時は食品だったこともあり転売は少なかったと記憶しているが、皆こぞって買い漁っていた。

今後も何か危機的状況になる可能性があるので、備蓄を確保すると共に、情報に惑わされ大騒ぎして無意味な大量買い込みをしないように心掛けたいものです。(編集子)